

赤磐市公告第554号

赤磐市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和7年12月2日

赤磐市長 前田正之

1 業務概要

- (1) 業務名 赤磐市外国語指導助手派遣業務
- (2) 業務内容 別紙「赤磐市外国語指導助手派遣業務仕様書」のとおり
ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企
画提案内容に応じて変更することがある。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 提案上限額 154,440,000円
各年度 51,480,000円（消費税及び地方消費税を含む）
※ ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企
画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格
は、上記提案上限額を超えてはならない

2 参加資格要件

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で
あること。
- (2) 赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていない者であ
ること。
- (3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱(平成18年赤磐市告示第114号)に基づ
く指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい
る者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなさ
れている者でないこと。

ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。

(5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 赤磐市の令和7年度入札参加資格者名簿(物品・役務)に搭載されているものであること。

(7) 国税及び地方税を完納している者であること。

(8) 過去5年間(令和2年度から令和6年度まで)に日本国内において国、地方公共団体から発注された外国語指導助手(ALT)派遣業務を、派遣元事業者として完了した業務実績を有する者であること。

3 評価基準

別紙1のとおり

4 担当部署

〒709-0816 岡山県赤磐市下市337番地

赤磐市教育委員会 教育総務課

TEL: 086-955-6807

FAX: 086-955-6060

E-mail: kyoikusoumu@city.akaiwa.lg.jp

5 手続き等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和7年12月2日(火)から令和8年1月14日(水)まで

イ 場 所 赤磐市ホームページ

ウ 方 法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和7年12月16日(火) 17時必着

イ 場 所 赤磐市教育委員会教育総務課(〒709-0816 岡山県赤磐市下市337)

ウ 方 法 持参又は郵送(簡易書留に限る。)

（3）提案書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和8年1月7日（水）17時必着
イ 場 所 赤磐市教育委員会教育総務課（〒709-0816 岡山県赤磐市下市
337）
ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

（4）仕様書等に対する質問に関する事項

- ア 受付期間 令和7年12月2日（火）から令和7年12月10日（水）17時まで
イ 方 法 電子メール
ウ 回 答 公平性を保つため、令和7年12月11日（木）までに質問内容の回答の
全てを電子メールで提案参加者全員へ送信する。

（5）プレゼンテーション及びヒアリング

- ア 予定日時 令和8年1月14日（水）13時30分から
イ 実施場所 赤磐市役所 2階 大会議室
ウ 実施内容 1事業者につき25分以内（概ね準備5分以内、プレゼンテーション15
分以内、質疑応答5分以内）とする。

6 その他

詳細については、「赤磐市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル方式説明書」
による。

別紙1 評価基準

評価点	審査項目	審査内容	配点
内容	1 派遣実績	・過去5年における地方公共団体の公立小中学校への派遣実績（自治体名、契約数、派遣人数等）	10
評価点	2 採用基準及び確保策	・ALTの採用基準（資格・経歴等） ・採用時の日本語習得のレベルや指導力の見極め方 ・ALTの賃金水準 ・ALTの平均勤続年数 ・本業務における採用スケジュール	10
	3 研修・指導体制・管理体制	・研修機会の付与 ・採用直後の研修期間及び内容 ・配置後の研修時期、内容及び方法 ・ALTの指導力チェック及びフォローアップ体制 ・勤務状況の確認及び業務評価並びに評価後の指導体制 ・欠席・遅刻等への対応 ・日常生活の支援も含めたALTとの連携、相談体制 ・健康診断（胸部レントゲンを含む）の実施 ・教育委員会、学校、保護者からの要望・苦情等の把握方法とその対応の体制 ・法令順守、個人情報及び学校運営上の秘密の漏洩及び流用防止の取り組み	20
	4 トラブル等への対応	・不測の事態への対応 ・欠員が生じた場合の補充体制 ・災害や事故等の緊急時（土・日も含む）の対応	10
	5 学校及び教育委員会への支援体制	・コーディネーターによる学校及び教育委員会に対するサポート体制 ・ALTから教員への指導力及び英語力の向上につながる提案及び助言について	10
	6 授業に対する取組	・学習指導要領に基づく外国語活動・外国語教育の指導カリキュラムについての方針 ・日本人教員とのチームティーチングの進め方 ・各学校の外国語活動・外国語教育の目標を意識した	20

		授業の進め方 ・小中連携を意識した授業の進め方	
7 特筆的提案（受注者によるその他提案事項）	8 價格に関する項目	・上記以外で画期的な提案であり、目的・効果が具体的なもの ・見積もり金額の妥当性	10
価格評価点			10